帯状疱疹ワクチンの助成並びに定期接種化を求める意見書

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務 大臣 各あて 厚生労働大臣

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化し発症するものである。

日本人では50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この帯状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になる ことから接種をあきらめる高齢者も少なくない。

さらに、帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「帯状疱疹後神経痛」 と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害 が残ることもあるとも言われている。

よって国におかれては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性を早急に確認 し、帯状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。